

令和8年3月5日

八王子市教育委員会 殿

学校名 八王子市立中山中学校

校長名 坂内 聡 公印

令和8年度教育課程について(届)

このことについて、八王子市立学校の管理運営に関する規則に基づき、下記のとおりお届けします。

記

1 教育目標

(1) 学校の教育目標

校 訓 「自主・創造・◎協力」

学校の教育目標 「よく勉強し、よく働き、そしてよく鍛える生徒」

義務教育9年間を見通して育てたい生徒像

「自ら学び、考え、行動し、主体的に進路を切りひらく生徒」

「思いやりと人権尊重の精神をもち、社会に貢献する生徒」

校訓の「協力」を重点とし、自他を尊重しながら協働的に学び、高めあう生徒を育成する。

(2) 学校の教育目標を達成するための基本方針

ア よく勉強する生徒を育成するために（確かな学力の育成）

①基礎的・基本的な知識及び技能の確実な習得及び思考力、判断力、表現力等の育成を図るとともに、学びに向かう力、人間性等の育成を図る。

②1人1台の学習用端末等ICT機器の活用を一層推進し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図る。

③すべての生徒が安心して教育を受けられるよう必要な環境整備と個別の支援の充実を図る。

イ よく働く生徒を育成するために（豊かな心の育成）

①道徳教育や特別活動の充実を図り、思いやりや規範意識、自他を尊重する心を育み、自主的・自律的に課題を解決することを通して主体的に行動できる資質・能力の習得を図る。

②地域や校内におけるボランティア活動を推進し、郷土愛や愛校心、社会貢献の精神を育む。

ウ よく鍛える生徒を育成するために（健やかな体の育成）

①心身ともに健康で安全な生活を送るための基礎を培う。

②基礎体力の向上を図り、豊かなスポーツライフの実現をめざした資質・能力を育む。

エ 不登校生徒への支援

不登校総合対策つなげるプランに基づき、不登校対応巡回教員と連携し、不登校生徒一人ひとりの状況に応じた、別室登校、オンライン授業、給食センターの利用等の充実を図る。

オ いじめの防止等の取組

多様性を尊重する人権教育を充実させるとともに、心の週間等の面談やアンケート結果をいじめ対策委員会を中心として情報共有を行い、未然防止、早期発見・早期解決を図る。

カ 特別支援教育の充実

障害の有無に関わらず、互いを尊重し合い、心豊かに生活できるよう個に応じた学びを支援する。

○キ 小中一貫教育のさらなる充実【中山中学校グループ(中山小、高嶺小)】

「自ら学び、考え、行動し、主体的に進路を切りひらく児童・生徒」「思いやりと人権尊重の精神をもち、社会に貢献する児童・生徒」の実現のため、①学習規律と生活規律の共有化、②「義務教育の修了段階」をめざした小・中における系統性のある指導、③人間関係づくりと規範意識育成に向けた系統的な指導と奉仕活動、交流活動の充実、④「共に育てる」を共通理念とする「中山中学校グループ」で連携した地域運営学校の推進、⑤目標管理・検証の手だてのために、学校評価、学校運営協議会評価、各種調査結果を活用した学校改善システムを確立する。

2 指導の重点

(1) 各教科等

ア 各教科

- ① 各教科の授業において、言語活動を軸とした協働的な学びを展開することにより「主体的・対話的で深い学び」の実現を図り、思考力、判断力、表現力等を育む。また、教員のICT指導力の向上を図り、生徒1人1台の学習用端末を活用した、個別最適な学びを充実させることにより知識及び技能の習得・活用・探究に向かう主体的な学びを推進し、生徒一人ひとりに「わかる、できる」喜びを実感できるようにする。
- ② 「はちおうじっ子ミニマム」、各種学力調査の結果に基づき、生徒一人ひとりが理解できるように、放課後学習教室及び学力強化週間を実施し、1人1台の学習用端末（ドリル型学習コンテンツ等）を活用した自主学習や家庭学習の充実を図る。
- ③ 実験・観察及び考察を通して科学的思考力を養い、理科における学ぶ意欲の向上と基礎学力の定着を図る。

イ 総合的な学習の時間

- ① 全体テーマ「よりよい未来を切りひらくために」に基づき、全学年「地域に学ぶ」を受け、第1学年「八王子に学ぶ」、第2学年「社会に学ぶ」、第3学年「未来を切りひらく」を主題とした探究学習及び地域教材の活用や地域人材と連携した、体験的な学習を通して郷土愛を育み、主体的に判断しよりよく解決しようとする資質・能力を育成する。
- ② 職場体験等の体験学習、国際理解学習等、多様性を尊重し他者と協働する学習活動を展開する中でよりよく課題を解決し、自己の生き方に活かそうとする資質や、能力を養う。
- ③ 郷土についての課題探究学習や各学年がテーマを設定して2月に行う「地域のことを学ぶ日」の取組を通して、主体的な学びや探究的な学習ができるようにする。

ウ 特別活動

- ① 学級活動においては、生徒が互いに認め合い、支え合い、高め合う活動を通して、一人ひとりが成就感や自己有用感を味わえるようにする。
- ② 生徒会活動では、中山中学校グループで連携しながら、生徒一人ひとりが自らの生活にかかわる諸問題に当事者意識で取り組み、企画・提案、協働して解決するといった資質・能力を育む。
- ③ 生徒を主体とした学校行事・学年行事への取組を通して、自律及び公共の精神を育むとともに学校生活を充実し、楽しく豊かなものとすることに重点をおく。
- ④ 第3学年の京都・奈良方面への修学旅行では、わが国の伝統文化に触れ、国際人としての自覚を促す。第1学年の移動教室では、豊かな自然体験とスキー実習を通して達成感を味わうことができるようにする。
- ⑤ 学校内の奉仕活動や地域行事へのボランティア活動に積極的な参加を促し、集団への所属感や連帯感を深め、社会に参画する態度を育成する。

(2) 「特別の教科 道徳」を要とする道徳教育

- ① 道徳教育全体計画や別葉を基にした、各教科、特別活動、総合的な学習の時間等を通して道徳教育の充実を図る。
- ② 道徳授業地区公開講座や命の大切さや生きる喜びを実感する「いのちの授業」を位置付け、学校・家庭・地域社会と一体となった生徒の道徳性を高める取組を推進する。
- ③ 道徳科の授業では、「考え、議論する道徳」を展開し、物事を多面的・多角的に捉えるよう配慮しながら、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成を図る。特に「思いやり、感謝」及び「生命の尊さ」を重点項目として指導する。

(3) キャリア教育【全体目標：中山地区の強みを活かし、自ら学び、考え、行動し、主体的に進路を切り拓く生徒の育成】

- ① 学校行事や生徒会行事、地域行事等に対するボランティア参加を奨励し、他者と協働して取り組み、地域や社会に貢献しようとする社会貢献の素地を養う。
- ② 生徒一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて、ジョブトークや職場体験等地域と連携した体験活動を充実させ、働くことの意義を理解させるとともに望ましい勤労観を育成する。
- ③ 3月に「さくら祭り」を設定し、中山中生徒会が主体となり、中山中グループの児童や地域と協力して行事の実施、成功を目指す。

(4) 特別支援教育

- ①インクルーシブな教育、障害者理解教育の視点に立って、合理的配慮を含めすべての生徒にとって分かりやすい授業を行うために「ユニバーサル・デザイン」の考えに基づいた環境づくりや授業改善を図るとともに、都立特別支援学校との副籍交流を通し特別支援教育への理解・啓発を図る。
- ②校内委員会を通して家庭や地域、関係諸機関と連携し、学校生活支援シートと連携型個別指導計画を活用し個別の課題に応じた指導を充実させることで、生徒の良さを伸ばし自己肯定感を育む。
- ③拠点校である上柚木中学校と連携し、特別支援教室における個に応じた教材と指導の充実を図ると共に、八王子市教育委員会『生命（いのち）の安全教育』の教材・授業展開例を活用し、発達段階に応じた指導を行う。

(5) 生活指導

ア 生活指導

- ①儀式以外の登下校はネクタイ、リボンの着用を自由にする等、生徒の実態に合った生活の決まりの改善を行う。
- ②毎月の避難訓練や安全指導、小中合同引き渡し訓練や地域総合防災訓練へのボランティア参加を通して防災意識や危機回避能力を高め、地域の安全に貢献できる生徒を育成する。
- ③セーフティ教室（全学年）及び薬物乱用防止教室（第3学年）の実施により、最新の情報に基づく正しい知識を身に付けさせ、闇バイト等のネットや薬物の危険から身を守ることができる生徒を育成する。

イ いじめ防止等の取組

- ①毎学期初めの「心の週間」や「ふれあい月間」におけるアンケートの実施、年2回の「Q-U 楽しい学校生活を送るためのアンケート」「子ども見守りシート」の活用を通して、相談しやすい環境を整備し、生徒が安心して生活できる学校づくりをすすめる。
- ②毎週月曜日にいじめ対応の時間を設け、教員間の情報交換や生徒面談等を計画的にすすめる。また、スクールカウンセラー等と連携した「学校いじめ対策委員会」を毎週開催し、組織的な体制を確立する。

ウ 不登校生徒への支援等

- ①スクールカウンセラー、不登校巡回指導教員からの助言を活かした校内委員会を週1回開催し、面談や家庭訪問、電話相談等を活用した不登校生徒へのきめ細かな支援を組織的に行う。
- ②個票システムを活用して、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、子ども家庭支援センター等関係機関との連携を図り、不登校生徒への切れ目のない支援を行う。
- ③別室登校支援のための第2相談室、学校サポーターの活用、オンラインによる授業配信等、多様な生徒が安心して学べるための校内環境を整備し、社会的自立に向け支援していく。

(6) 学力保障の取組（はちおうじっ子ミニマムの取組）

- ①定期考査前に「学力強化週間」を設定し、自学・自習に取り組む習慣を身に付けられるように、教科ごとの補充学習を展開し、学力向上を図る。
- ②「はちおうじっこミニマム」を活用し生徒一人ひとりの学習状況を把握し、基礎的な学力の定着を図る。

(7) 特色ある教育活動

ア 義務教育9年間を見通した小中一貫教育の取組（めざす生徒像：『主体的に学ぼうとする児童・生徒』）

（取組1）上級生としての自覚と上級生への「憧れ」を醸成するために、小学6年生の中学校部活動への参加（2学期以降）、音楽祭等の文化行事交流、中学校第2学年の小学校への「職場体験」は、仕事の大切さや楽しさを知る機会とする。中学3年生が教師役として小学校に出向いて行う「リトルティーチャー」活動に取り組む。中学生は地域の先輩「成長モデル」としての自覚をもち、地域の後輩を育成する責任感を醸成する。小学生には、地域の先輩「成長モデル」への「憧れ」を醸成し、進学・進級の意欲を持てるようにし、中1ギャップの軽減を図る。

（取組2）学力定着プロジェクトチームは『主体的に学ぼうとする児童・生徒の育成』ための方策として、新入生への課題作成（春季休業）、授業交流（算数・数学）、研究授業に取り組む。

（取組3）グループ内の生活指導等の諸情報の共有のため、小中一体となって児童・生徒を見守るため情報交換・情報共有を行う。具体的には、小中合同の特別支援部会を学期に1回行い、校内体制の整備、要配慮児童生徒への対応、合理的配慮の必要な児童生徒の情報交換、情報共有を行う。

○（取組4）健全育成、社会性・人間性の育成のために、小中あいさつ運動、地域防災訓練への参加、地域のことを学ぶ日の合同実施、地域と連携した三校合同での「門松づくり」を保護者・地域と連携し行う。

イ その他

- ①教員のICT指導力の向上を図り、「誰一人取り残さないICTを活用した教育の推進」を実現する。
- ②部活動は地域との連携を図りながら「ロードマップ」に沿って進める。
- ③学校運営協議会と連携した「漢字検定」「英語検定」を年間計画に位置付けて実施する。

3 学年別授業日数及び授業時数の配当

(1) 年間授業日数配当表

月 学年	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	合計
1	16	20	21	17	0	19	21	19	19	15	18	20	205
2	18	20	21	17	0	19	21	19	19	15	18	20	207
3	18	20	21	17	0	19	21	19	19	15	18	15	202
備 考	○第3学年は卒業式が3月19日のため5日減。 ○第1学年は入学式が4月8日のため2日減。 ○5月9日は土曜授業のため1日増。 ○夏季休業日を7月25日から8月31日とする。 ○春季休業日を3月28日から4月5日とする。 ○都民の日10月1日は授業日とする。												

(2) 各教科等の年間授業時数配当表 (1単位時間は50分とする。)

区 分		学 年	1	2	3
各 教 科	国 語		140	140	105
	社 会		105(1)	105	140(2)
	数 学		140	105	140
	理 科		105	140	140
	音 楽		45	35	35
	美 術		45	35	35
	保 健 体 育		105	105	105
	技 術 ・ 家 庭		70	70	35
	外 国 語 (英語)		140	140	140
	小 計		895	875	875
特別の教科 道徳			35	35	35
総合的な学習の時間			50(16)	70(3)	70(16)
特別活動(学級活動)			35	35	35
総 計			1015(17)	1015(3)	1015(18)

備 考

ア その他の授業時数

区分 \ 学年	1	2	3
生徒会活動	3	3	3
学校行事	49	39	43
学級・学年裁量の時間	1	1	1

イ 1単位時間

○授業の1単位時間は50分とする。

ウ 各教科等の授業時数の確保に関する手だて

短い時間を活用した教科等指導

○第1学年 水曜、金曜に1回10分、計50回、年間10時間、国語

○第2学年 水曜、金曜に1回10分、計50回、年間10時間、国語

○第3学年 水曜、金曜に1回10分、計50回、年間10時間、国語

(4/15、17、22、24、5/13、15、20、22、6/3、5、10、12、17、19、7/1、3、9、10、15、17、9/2、4、16、18、10/7、9、14、16、21、23、28、30、11/4、6、11、13、12/2、4、9、11、16、18、1/27、29、2/3、5、17、19、3/3、5)

エ 長期休業中に位置付ける各教科等の授業時数及び内容

○総合的な学習の時間の調査活動（郷土学習）。

第1学年10時間「地域の生活と環境」、第2学年2時間「地域のことを学ぶ」、
第3学年10時間「地域の上級学校訪問」。

○総合的な学習の時間の調査活動（進路学習）

第1学年6時間「職業調べ」、第2学年1時間「上級学校調べ」、
第3学年6時間「キャリア教育」。

○社会の授業において税に関するコンクールに出品。

第1学年1時間、第3学年2時間。

オ 授業時数に位置付けない教育活動

○朝学習・朝読書を全学年で週3回、年間70日程度実施する。

第1学年 月曜、火曜、木曜に1回10分。

第2学年 月曜、火曜、木曜に1回10分。

第3学年 月曜、火曜、木曜に1回10分。

○放課後学習教室を年間70日程度実施する。週に1日ずつ外国語科、数学科を実施する。

(6月から3月までの週2日、各1時間)

カ その他